



# 島根県報

平成19年9月28日(金)

号外第109号

(毎週火・金曜日発行)

<http://www.pref.shimane.lg.jp/>

## 目次

### 選管公表

政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(5件)

## 選挙管理委員会公表

### 島根県選挙管理委員会公表第1号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の平成18年(第1回)、平成17年(第2回)、平成16年(第3回)の収支報告書の要旨を同法第20条の規定により別冊のとおり公表する。

平成19年9月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

### 島根県選挙管理委員会公表第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県鹿足郡第一支部から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成18年島根県選挙管理委員会公表第1号)の一部を次のとおり訂正する。

平成19年9月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

[政党]の自由民主党島根県鹿足郡第一支部のうち員数「29」を「52」に改める。

### 島根県選挙管理委員会公表第3号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県支部連合会から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表(平成18年島根県選挙管理委員会公表第1号)の一部を次のとおり訂正する。

平成19年9月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津田和美

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち収入総額「168,042,972」を「198,042,972」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち前年繰越額「8,549,994」を「38,549,994」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち支出総額「125,117,265」を「122,117,265」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち事務所費「11,659,490」を「8,659,490」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち経常経費小計「32,365,346」を「29,365,346」に改める。

## 島根県選挙管理委員会公表第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県支部連合会から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成17年島根県選挙管理委員会公表第1号）の一部を次のとおり訂正する。

平成19年9月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち1(1)中「146,986,239」を「176,986,239」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち1(1)ア中「42,682,676」を「72,682,676」に改める。

## 島根県選挙管理委員会公表第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第12条第1項及び第17条第1項の規定による政党その他の政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党島根県支部連合会から訂正の報告があったので、同法第20条の規定に基づき、政党その他の政治団体の収支報告書の要旨の公表（平成16年島根県選挙管理委員会公表第1号）の一部を次のとおり訂正する。

平成19年9月28日

島根県選挙管理委員会委員長 津 田 和 美

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち1(1)中「220,825,091」を「247,825,091」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち1(1)ア「70,364,617」を「97,364,617」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち1(2)中「178,142,415」を「175,142,415」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち2(2)ア「33,722,245」を「30,722,245」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち2(2)アロ「14,202,124」を「11,202,124」に改める。

[政党]の自由民主党島根県支部連合会のうち2(2)合計「178,142,415」を「175,142,415」に改める。